

長野県消費生活基本計画（仮称）の策定のための 消費者団体との意見交換会に参加しました！

2014年1月20日（月）長野県長野消費生活センター（長野市）教室にて、長野県消費生活審議会が主催する「長野県消費生活基本計画（仮称）の策定のための消費者団体との意見交換会」に参加しました。参加者は加藤副知事、県消費生活審議会9人、消費者問題ネットワークながの1人、長野県消団連6人、すそばなの会2人、千曲市消費者の会1人、県消費生活室7人の計27人でした。

消費生活審議会の山岸会長が挨拶の後、議事を進行した。はじめに消費生活室の逢沢室長より、答申素案の概要版及び答申素案に沿って説明があった。

○意見交換で出された主な意見

- ・公民館との連携との記載があるが、どういう役割分担かを明確にした方が良い。
- ・特殊詐欺被害の件数は減少しているが、被害金額は増加している。金融機関との連携を更に強化する計画を希望する。
- ・出前講座を200回開催するとあるが、その方法はどのようなものか？
- ・市町村消費生活センターの人口カバー率70%（現在45%）を目指すにあたり、県としての人材及び財政面でどのような支援を考えていますか？
- ・消費者団体との協働をどう具体的に推進するつもりなのでしょうか？
- ・市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会を次年度以降も継続し、基本計画にも位置付けてください。
- ・コープながのでも大小さまざまな学習会を地域で実施しています。一般の地域の市民も対象とした消費者力の向上も内容とした学習会も10回以上の開催になります。企画開催時に、「コープながのは事業者」と認知され、公民館や公的施設の会場使用が、市町村によっては拒否される場合があります。主旨と内容を判断いただき、協力していただけるようお願いしたい。
- ・県からの広報は時として企画開催後に届く場合がある。改善を希望する。
- ・全相協の方や消費生活アドバイザー・コンサルタント協会のメンバーも計画推進の協働メンバーに記載してほしい。

審議会の各委員からも発言があり、参加者から活発に多くの意見が出された。逢沢消費生活室長からは、出された意見はできる限り答申素案への反映に努力する旨の発言があった。事務局からは今後のパブリックコメント及び計画案の検討を経て、6月県議会への提案予定の説明があった。

最後に加藤副知事より、この「長野県消費生活基本計画」は消費者の権利と利益を守ると同時に産業の活性化につなげていくことも大切な目的である。また、県が実施する学習会やシンポジウムも、今後は各消費者団体と協同連携して企画していくことも考えたい、など発言があった。消費生活審議会の山岸会長より閉会の挨拶があり、閉会となった。（事務局 中谷隆秀）

